

持続化給付金「申請サポート会場」が5/28(木)開設されました

「持続化給付金」については、電子申請を原則としていますが、ご自身で電子申請を行うことが困難な方のために、「申請サポート会場」が開設されました。「申請サポート会場」では、サポートを受けながら電子申請の手続きができます。

会場名：気仙沼会場 会場番号：0407
施設名：気仙沼 海の市 2階
会議室名：ホヤぼーやホール
住所：気仙沼市魚市場前7-13

《持続化給付金について》

【内容】新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業全般に広く使える給付金を支給する制度です。

【支給対象】・2020年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で50%以上減少した月が存在すること。

・2019年以前から事業による事業収入（売上）を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者。

・法人の場合は、上記に加え、次のいずれかであること。

① 資本金の額または出資の総額が10億円未満の法人。

②上記の定めがない場合、常時使用する従業員の数が2,000人以下である法人。

【支給金額】 計算式 「前年の総売上（事業収入）－（前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月）」

法人は200万円まで、個人事業者は100万円まで。

「申請サポート会場」は新型コロナウイルス感染防止の観点から完全事前予約制になります。

（事前予約無しに来場されてもサポートを受けられませんので、必ず事前にご予約願います。）

《事前予約の方法》

予約方法は、①Web予約、②電話予約（自動）、③電話予約（オペレーター対応）の3パターンになっております。

① Web予約

「持続化給付金」の事務局ホームページ [URL:https://www.jizokuka-kyufu.jp/](https://www.jizokuka-kyufu.jp/) から予約できます。予約ページで必要事項を入力してください。

② 電話予約（自動）

「申請サポート会場 受付専用ダイヤル」 **0120-835-130**

自動ガイダンスで予約方法が案内されます。24時間予約可能です。

予約する会場の【会場番号】（気仙沼会場は0407）が必要になります。

③ 電話予約（オペレーター対応）

「申請サポート会場 電話予約窓口（オペレーター対応）」 **0570-077-866**

申請サポート会場の予約をオペレーターが受付けます。

受付時間：平日、土日祝日ともに、9時～18時

※詳しくは経済産業省のホームページ <https://www.meti.go.jp/covid-19/shinsei-support.html> をご参照ください。